

第4期那須烏山市観光振興ビジョン



民話が息づく 龍門の滝

令和5（2023）年6月

栃木県那須烏山市

目 次

1. 観光振興ビジョン策定の趣旨	1
(1) 策定の趣旨	
(2) 本ビジョンの位置付け	
(3) 本ビジョンの計画期間	
2. 本市を取り巻く観光の現状	2
(1) 国の現状	
(2) 県の動向	
3. 市の観光の現状	6
(1) 観光客の推移	
(2) 宿泊者の推移	
4. 市の観光の課題	8
(1) 滞在型観光への転換	
(2) 受入環境の整備	
(3) 関係団体との相互連携及び推進体制の確立	
5. 前期の観光振興ビジョンの検証	9
6. まちづくりに関する市民意向調査の結果	10
(1) 市民意向調査	
(2) 市民意向調査の結果報告（観光関連）	
7. 第4期観光振興ビジョンの基本的方向	14
(1) 目指すべき将来像	
(2) 基本方針	
(3) 基本戦略	
8. アクションプラン	17
(1) 基本戦略1	
(2) 基本戦略2	
(3) 基本戦略3	
9. 目標設定（指標）と進行管理（PDCA サイクル）	19
(1) 目標の設定（指標）	
(2) 進行管理（PDCA サイクル）	
10. 資料編	21
那須烏山市観光振興ビジョン（第4期計画）策定方針	
那須烏山市観光振興ビジョン策定委員会設置及び運営規程	
那須烏山市観光振興ビジョン策定委員会名簿	
本ビジョン策定の経緯	

1. 観光振興ビジョン策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

本市は豊かな自然環境や貴重な歴史、文化など数多くの地域資源を有しています。

特に、清流那珂川や荒川で続く伝統漁法（ヤナなど）やアユ釣り、カヌーなどのアクティビティ、オオガネクジラ化石をはじめ海進海退の状況を残す露頭の数々、国指定史跡の長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、ユネスコ無形文化遺産烏山の山あげ行事などの民俗文化財、通勤通学等で親しまれるJR烏山線、多くのプレイヤーで賑わう名門ゴルフ場、八溝そばなど自慢の産品、人情味豊かな市民性など誇れる多くの地域資源や無二の財産を有しています。

しかしながら、豊富な地域資源の連携や活用が十分ではない状況にあります。また、東日本大震災で被災して以来、温浴施設の閉鎖などにより、大きく落ち込んだ観光客入込数の回復には至らず、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

一方、国においては観光の再生を成長戦略の柱、地方創生の切り札と位置付けており、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、新しい生活様式を踏まえた全国旅行支援など社会経済活動を再開しています。

このようなことから、前期計画等に基づき、今まで取り組んできた施策の検証を踏まえ、本市が有する地域資源や無二の財産の連携や活用により、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を明らかにし、交流人口や関係人口を増やした観光入込客数の回復による地域振興を図るため、第4期那須烏山市観光振興ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

(2) 本ビジョンの位置付け

- ① 本市における観光振興に関する基本的な指針となる計画に位置付けることとします。
- ② 本市の最上位計画である那須烏山市総合計画の基本目標を達成するための個別計画に位置付けることとします。
- ③ 国・県が策定した観光関連計画を踏まえつつ、市上位計画との整合を図った計画に位置付けることとします。

(3) 本ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5カ年間とします。ただし、社会情勢等の大きな変化が生じて計画期間の途中で見直しが必要と判断された場合には、上位計画との整合を図りながら、適宜見直しを行うこととします。

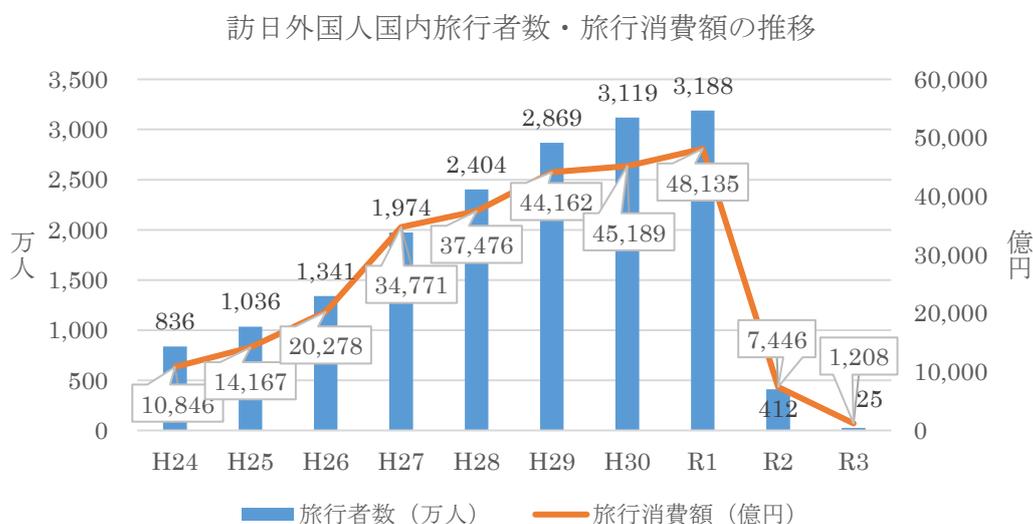
2. 本市を取り巻く観光の現状

(1) 国の現状

国内における観光を取り巻く状況は大きく変化しています。政府は平成 20 (2008) 年 10 月に観光庁を発足させ、平成 28 (2016) 年 3 月には明日の日本を支える観光ビジョンを策定し、令和 2 (2020) 年の訪日外国人観光客数 4,000 万人、訪日外国人の観光客消費額 8 兆円を目標に掲げ観光立国への新たな取り組みを進めてきました。訪日外国人観光客は年々増加の一途をたどって、令和元 (2019) 年には過去最高の 3,188 万人が訪日しましたが、令和 2 (2020) 年には新型コロナウイルスの感染拡大により、大幅な減少になっています。また、日本人国内旅行者については、日帰り客数及び宿泊客数を合計した延べ旅行者数は 6 億人前後、旅行消費額は総額 20 兆円前後で推移してきましたが、同様に新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に減少し、全国の観光産業は大変深刻な状況になっています。

図1 訪日外国人国内旅行者数・旅行消費額の推移

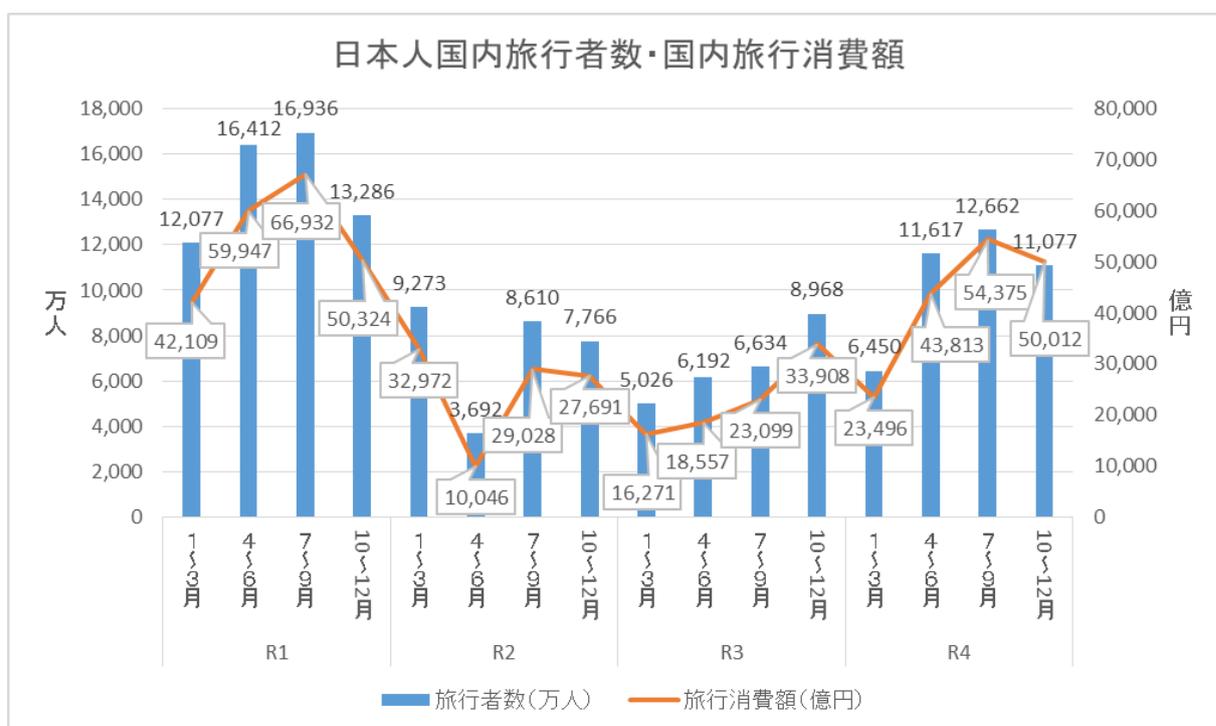
年	旅行者数(万人)	増減(万人)	旅行消費額(億円)	増減(億円)
H24(2012)	836	-	10,846	-
H25(2013)	1,036	200	14,167	3,321
H26(2014)	1,341	305	20,278	6,111
H27(2015)	1,974	633	34,771	14,493
H28(2016)	2,404	430	37,476	2,705
H29(2017)	2,869	465	44,162	6,686
H30(2018)	3,119	250	45,189	1,027
R1(2019)	3,188	69	48,135	2,946
R2(2020)	412	-2,776	7,446	-40,689
R3(2021)	25	-387	1,208	-6,238



出典：訪日外国人旅行者統計、日本政府観光局及び旅行観光消費動向調査、観光庁

図2 日本人国内旅行者数・国内旅行消費額

年	月	旅行者数(万人)	前年同期比	旅行消費額(億円)	前年同期比
R1	1～3月	12,077	-5.2%	42,109	-4.9%
	4～6月	16,412	12.3%	59,947	19%
	7～9月	16,936	3.4%	66,932	3.9%
	10～12月	13,286	6.7%	50,324	10%
R2	1～3月	9,273	-23.2%	32,972	-21.7%
	4～6月	3,692	-77.5%	10,046	-83.2%
	7～9月	8,610	-49.2%	29,028	-56.6%
	10～12月	7,766	-41.5%	27,691	-45%
R3	1～3月	5,026	-45.8%	16,271	-50.7%
	4～6月	6,192	67.7%	18,557	84.7%
	7～9月	6,634	-22.9%	23,099	-20.4%
	10～12月	8,968	15.5%	33,908	22.5%
R4	1～3月	6,450	28.3%	23,496	44.4%
	4～6月	11,617	87.6%	43,813	136.1%
	7～9月	12,662	90.8%	54,375	135.4%
	10～12月	11,077	23.5%	50,012	47.5%



出典：旅行観光消費動向調査、観光庁

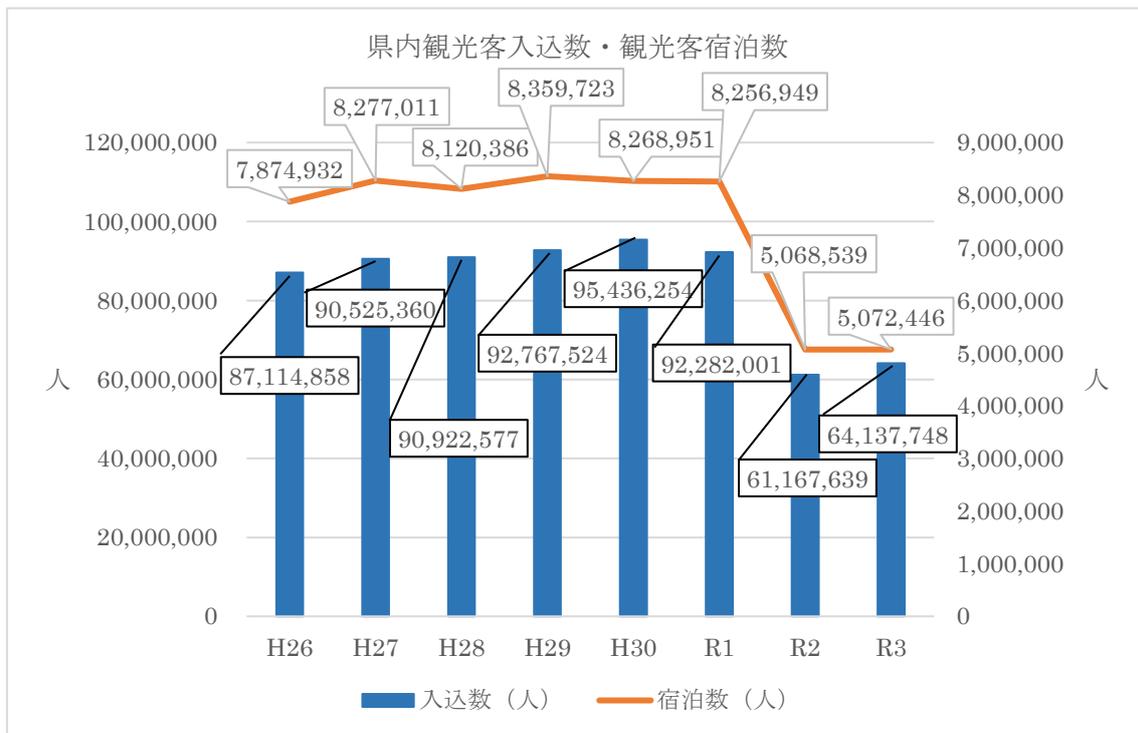
(2) 県の動向

平成 29 (2017) 年から 3 年にわたり、県、市町、観光関連団体、観光事業者、交通事業者、県民等が一体となって「本物の出会い栃木」destination キャンペーン等に取り組んだ結果、平成 30 (2018) 年の観光客入込数は過去最高となり、観光客宿泊数も 5 年連続で 800 万人を超えましたが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、観光客入込数及び観光客宿泊数が大幅な減少となり、県内の観光関連産業全体は大きな打撃を受け、厳しい状況に置かれています。そのため、早期の観光需要の回復、新しい生活様式に対応した受け入れ態勢整備を含めた更なる観光振興を図るため、令和 3 (2021) 年 3 月に策定した新とちぎ観光立県戦略に基づき、優れた観光資源の掘り起こし、磨き上げ、効果的な情報発信による魅力の向上を図って、選ばれる観光地づくりの推進や観光客の受入態勢の整備、国内外の観光客の誘客強化などに取り組んでいます。



図3 県内観光客入込数・観光客宿泊数の推移

年	入込数(人)	増減(人)	宿泊数(人)	増減(人)
H26(2014)	87,114,858	—	7,874,932	—
H27(2015)	90,525,360	3,410,502	8,277,011	402,079
H28(2016)	90,922,577	397,217	8,120,386	-156,625
H29(2017)	92,767,524	1,844,947	8,359,723	239,337
H30(2018)	95,436,254	2,668,730	8,268,951	-90,772
R1(2019)	92,282,001	-3,154,253	8,256,949	-12,002
R2(2020)	61,167,639	-31,114,362	5,068,539	-3,188,410
R3(2021)	64,137,748	2,970,109	5,072,446	3,907



出典：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果、栃木県産業労働観光部観光交流課



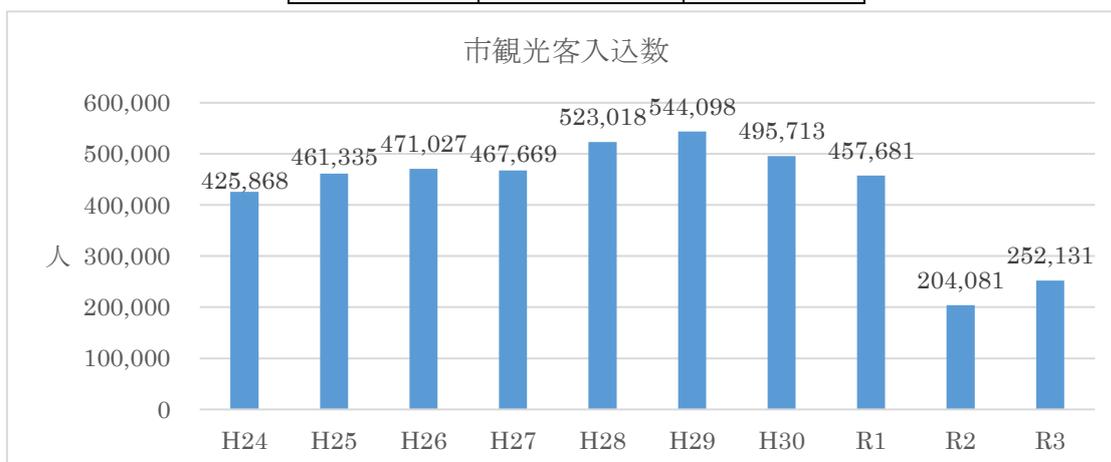
3. 市の観光の現状

(1) 観光客の推移

本市の年間観光客入込数は、平成 17（2005）年、南那須町及び烏山町の合併時 80 万人前後で推移していましたが、リーマンショックによる世界規模の景気低迷、東日本大震災による観光施設等の被災に伴う閉鎖等により、平成 24（2012）年には 425,868 人にまで減少しました。その後も令和元年東日本台風（台風 19 号）による被災、令和 2（2020）年には世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大し、今も市民生活、経済活動に大きな影響を及ぼしています。それら様々な要因により、令和 2（2020）年の観光客入込数は、那須烏山市誕生以来、過去最低の 204,081 人にまで減少しましたが、新しい生活様式を踏まえたウィズコロナ、アフターコロナを視野に、経済活動等が再開され、令和 3（2021）年の観光客入込数は 252,131 人まで回復しました。

図4 市観光客入込数の推移過去 10 年

年	入込数(人)	増減(人)
H24(2012)	425,868	—
H25(2013)	461,335	35,467
H26(2014)	471,027	9,692
H27(2015)	467,669	-3,358
H28(2016)	523,018	55,349
H29(2017)	544,098	21,080
H30(2018)	495,713	-48,385
R1(2019)	457,681	-38,032
R2(2020)	204,081	-253,600
R3(2021)	252,131	48,050



出典：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果、栃木県産業労働観光部観光交流課

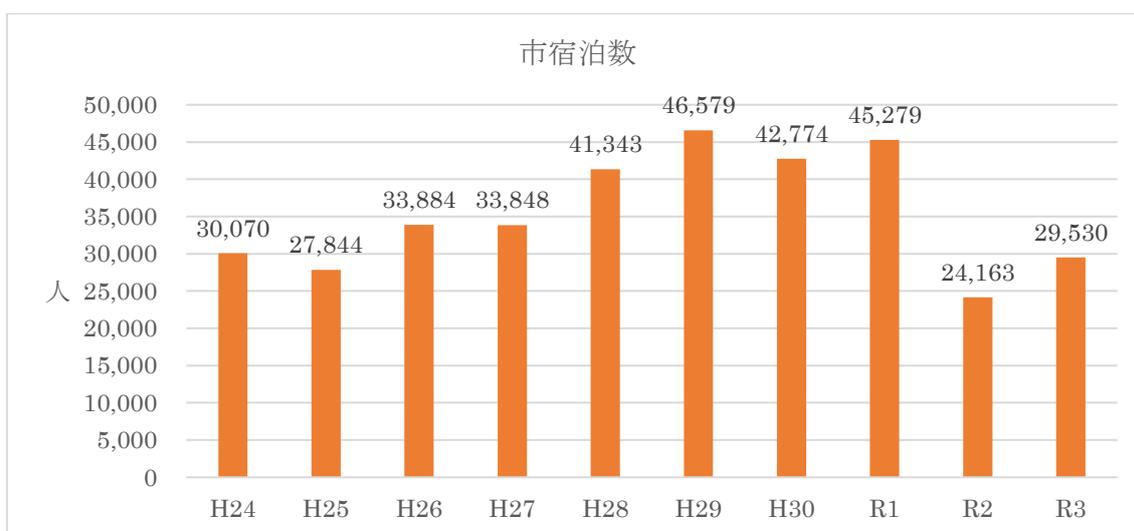
(2) 宿泊者の推移

本市の年間観光客宿泊数は、平成 17（2005）年、南那須町及び烏山町の合併時 6 万人前後で推移していましたが、東日本大震災で被災した宿泊施設等の相次ぐ閉鎖により、平成 24（2012）年には 30,070 人にまで減少しました。観光客入込数と同様に低迷を続け、令和 2（2020）年の観光客宿泊数は、過去最低の 24,163 人にまで減少しました。

一方、コロナ禍にあつてアウトドア志向の高まりからキャンプ場利用者や市内ゴルフ場の宿泊施設利用が一定程度あり、令和 3（2021）年の観光客宿泊数は 29,530 人まで回復しました。

図5 市宿泊数の推移過去 10 年

年	宿泊数(人)	増減(人)
H24(2012)	30,070	
H25(2013)	27,844	-2,226
H26(2014)	33,884	6,040
H27(2015)	33,848	-36
H28(2016)	41,343	7,495
H29(2017)	46,579	5,236
H30(2018)	42,774	-3,805
R1(2019)	45,279	2,505
R2(2020)	24,163	-21,116
R3(2021)	29,530	5,367



出典：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果、栃木県産業労働観光部観光交流課

4. 市の観光の課題

(1) 滞在型観光への転換

本市の観光は、目的地というより通過地点、ちょっと立ち寄り地点という位置付けで、東日本大震災の被災による宿泊施設の閉鎖を余儀なくされて以来、その流れは顕著になっています。また、市内にある旅館についてはビジネス利用が大半を占めています。本ビジョンにおいても地域資源の高付加価値化などを図った「体験型」「交流型」の要素を取り入れた滞在型観光への転換は継続して取り組むべき課題となっています。

(2) 受入環境の整備

新たな観光客や外国人旅行者等を誘客するため、パンフレット等の多言語対応、案内板の設置、公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備、公衆トイレ改修、二次交通の充実等を実施し、観光客の満足度の高い受入環境の整備が課題となっています。また、老朽化した既存観光施設の計画的な更新を行い、施設利用者の利便性の向上を図っていく必要があります。

(3) 関係団体との相互連携及び推進体制の確立

観光協会をはじめ NPO、市民団体等との連携を図りながら、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりを推進するとともに、持続可能な観光に向けたマネジメントを強化するために必要な人材の育成及び更なる組織の強化を図って、オール那須烏山体制で推進していく必要があります。



那珂川の穿入（せんにゅう）蛇行と市街地

5. 前期の観光振興ビジョンの検証

第3期那須烏山市観光振興ビジョンは、目指すべき将来像を「地域資源×市民力＝新たなスタイルの観光・交流のまち那須烏山市」、基本理念を「～新たな観光産業の創出と持続可能な観光地域づくりを目指して～」に設定し、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度の5カ年を計画期間として各種施策を展開してきました。各種施策の達成状況等を踏まえ、継続して取り組んでいく施策(要約)を次のとおりとします。

- (1) まちなか観光の推進
 - ① 地域資源の掘り起し・磨き上げ・周遊ルート設定
 - ② 観光周遊ナビシステムの活用(デジタル観光の推進)
- (2) 烏山の山あげ行事の積極的な情報の発信
 - ① ホームページやSNS機能を使用したPR
 - ② 山あげ祭まるわかりサイトの再構築・運用
- (3) 烏山城跡の活用
 - ① 烏山城跡を活用した積極的な観光PR
- (4) 観光ガイドの育成
 - ① 観光ガイド担い手の育成、既存団体の活動支援
- (5) 観光施設の機能強化
 - ① 案内看板の修繕・更新
 - ② 公衆無線LAN(Wi-Fi)等の整備充実
- (6) サイクルツーリズムの推進
 - ① サイクルマップの作成・PR
 - ② サイクルスタンドの設置(支援)



国指定史跡 烏山城跡

6. まちづくりに関する市民意向調査の結果

(1) 市民意向調査

この調査は、人口減少・少子高齢化の進展、地域経済力の衰退や新型コロナウイルス感染拡大の影響など本市が取り巻く社会経済環境が厳しさを増す中、新たなまちづくりビジョンとなる第3次総合計画の策定並びに個別の計画の策定及び見直しの基礎的資料とするため、18歳以上の市民2,000人を無作為抽出し、令和3（2021）年11月に「まちづくりに関する市民意向調査」を実施しました。有効回収数は764件、有効回収率は38.2%となっています。

※集計、分析等に関する留意点

比率は百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しました。四捨五入したため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

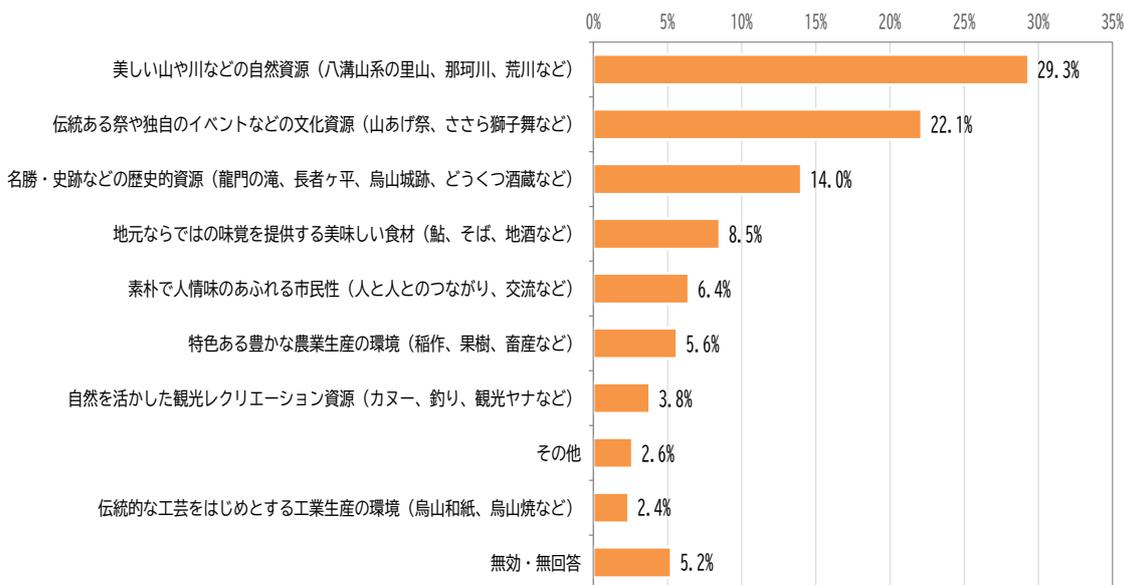
(2) 市民意向調査の観光関連の結果報告

本ビジョンの策定に関して関係する設問や結果は次のとおりとなっています。

① 那須烏山市の誇れるもの・特色について

「那須烏山市の誇れるもの・特色」として、“伝統ある祭りや独自のイベントなどの文化資源”を大切にする意識が「若い世代」に多く、“美しい山や川などの自然資源”に対する誇りの意識が「中高年世代」に多い結果となっています。

また、平成27（2015）年に実施した同内容の市民意向調査と比較すると“名勝・史跡などの歴史的資源”“地元ならではの味覚を提供する美味しい食材”に関する数値が高くなっています。



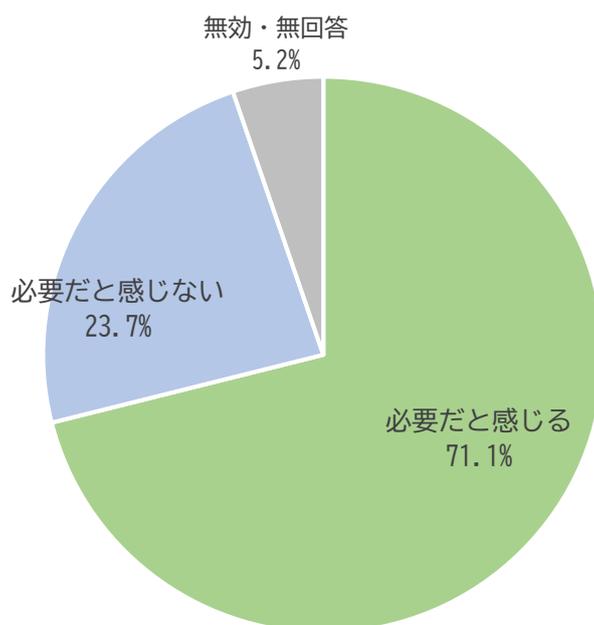
引用：まちづくりに関する市民意向調査結果報告書、那須烏山市総合政策課

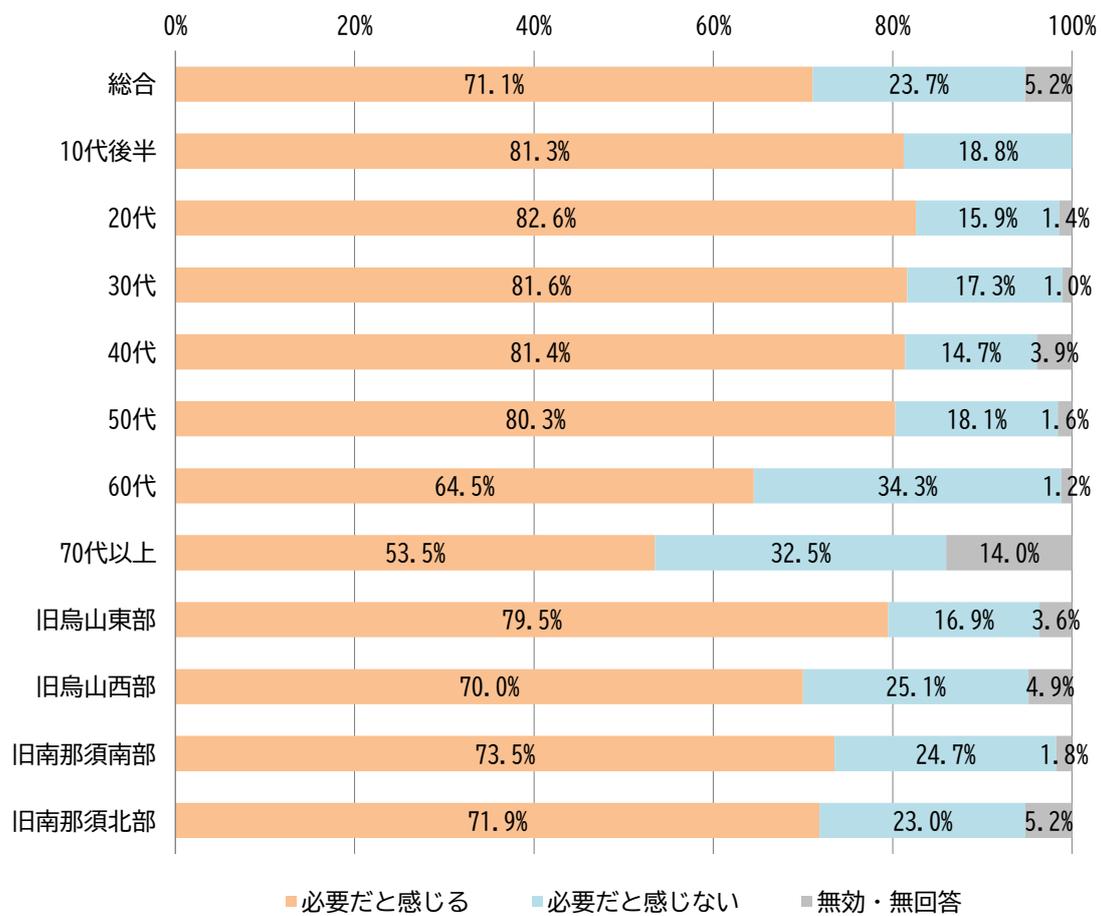
	n	美しい山や川などの自然資源	名勝・史跡などの歴史的資源	伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源	自然を活かした観光レクリエーション資源	素朴で人情味のある市民性	特色ある豊かな農業生産の環境	伝統的な工芸をはじめとする工業生産の環境	地元ならではの味覚を提供する美味しい食材	その他	無効・無回答	
総合	764	29.3%	14.0%	22.1%	3.8%	6.4%	5.6%	2.4%	8.5%	2.6%	5.2%	
年齢	10代後半	32	18.8%	6.3%	46.9%	3.1%	3.1%	0.0%	3.1%	3.1%	12.5%	
	20代	69	24.6%	17.4%	29.0%	4.3%	5.8%	2.9%	4.3%	8.7%	0.0%	
	30代	98	22.4%	12.2%	25.5%	8.2%	1.0%	6.1%	2.0%	12.2%	5.1%	
	40代	102	29.4%	13.7%	16.7%	3.9%	3.9%	6.9%	3.9%	13.7%	2.9%	
	50代	127	31.5%	16.5%	26.8%	0.8%	4.7%	7.9%	1.6%	5.5%	2.4%	
	60代	169	37.9%	13.6%	16.0%	3.6%	7.1%	5.3%	1.8%	9.5%	2.4%	
70代以上	157	28.7%	14.0%	19.7%	3.8%	13.4%	5.7%	1.9%	5.1%	1.3%	6.4%	
居住地区	旧烏山東部	83	39.8%	6.0%	30.1%	4.8%	4.8%	1.2%	2.4%	6.0%	0.0%	4.8%
	旧烏山西部	350	24.0%	14.0%	31.1%	4.3%	7.1%	4.0%	2.3%	7.7%	2.0%	3.4%
	旧南那須南部	170	34.1%	18.2%	11.2%	2.9%	4.1%	5.9%	1.8%	11.8%	3.5%	6.5%
	旧南那須北部	135	31.1%	15.6%	11.9%	3.0%	8.1%	12.6%	3.0%	7.4%	4.4%	3.0%

引用：まちづくりに関する市民意向調査結果報告書、那須烏山市総合政策課

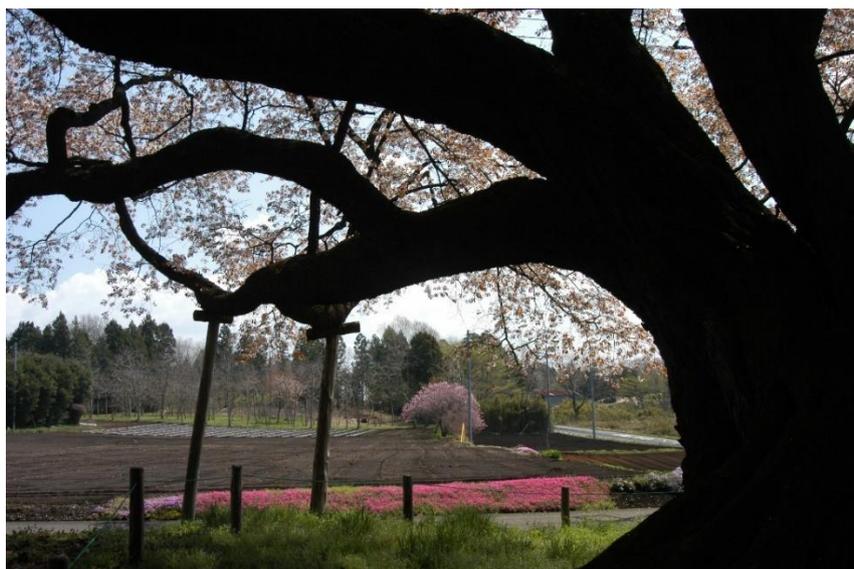
② 公衆無線 LAN (Wi-Fi) の必要性について

「必要だと感じる」が約7割となっています。なお、50代以下では、8割以上が必要と感じています。





引用：まちづくりに関する市民意向調査結果報告書、那須烏山市総合政策課

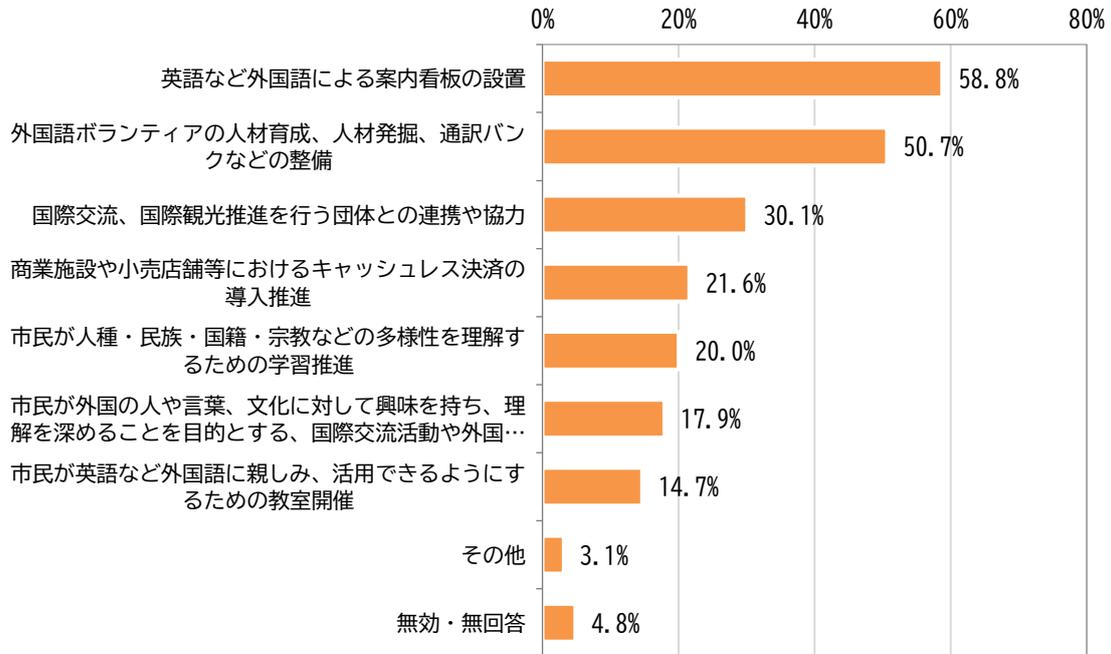


西山辰街道の大桜（推定樹齢350年）

③ 旅行で訪れたり滞在したりする外国人に対する準備について

「英語など外国語による案内看板の設置」が約6割、次いで「外国語ボランティアの人材育成、人材発掘、通訳バンクなどの整備」が約5割となっています。

なお、若年層では、キャッシュレス化の推進も重視しています。



引用：まちづくりに関する市民意向調査結果報告書、那須烏山市総合政策課

鳥山城跡

Karasuyama Castle Ruins

鳥山城跡図 (杉浦昭博氏作図)

鳥山城は、応永24年(1417)に那須氏一族の沢村五郎資重により築城されたと言われています。以後、約600年余り、幾多の変遷を重ねながら、歴代鳥山藩主の居城として威容を誇りました。

鳥山城は、中心市街地の北西に位置する独立状の丘陵の頂上部を中心に築かれている連郭式の山城です。東西約350m、南北約600mの範囲に、通称、五城三郭(古本丸・本丸・中城・西城・北城・常盤曲輪・若狭曲輪・大野曲輪)と呼ばれる曲輪群が築かれ、万治2年(1659)、時の鳥山藩主堀親昌により、城の東山麓に新たな藩主の居館(通称：三の丸)が築かれました。

城を防御する施設として、土塁、空堀、堀切などが曲輪の各所に設けられ、堅固な城砦を形成しています。また、本丸や常盤曲輪などの重要部分には石垣が築かれています。本城は本格的な石垣を持つ城として東日本では珍しく、貴重な城と言えます。

Karasuyama Castle is said to have been constructed by Sawamura Goro Sukeshige of the Nasu Clan in 1417. Later, it boasted a majestic appearance as the residence of successive Karasuyama Lords while being subject to numerous changes over the course of a little more than 600 years.

Karasuyama Castle was constructed with different quarters commonly referred to as the gojo sankaku (five castles and three quarters: the old inner citadel, the inner citadel, inner castle, western castle, northern castle, tokiwa quarter, wakasa quarter and ono quarter) in an area about 350 meters east to west and about 600 meters north to south. A new residence of the lord of the castle (commonly referred to as the outermost citadel) was constructed at the foothills to the east of the castle by the Karasuyama Lord Hori Chikamasa in 1659. Moreover, a stone wall was built around the important sections (e.g. the inner citadel and tokiwa quarter). This is a rare castle that has a full-scale stone wall. This makes it a valuable castle.

令和3年8月
那須烏山市教育委員会

鳥山城跡説明看板 (多言語表記)

7. 第4期観光振興ビジョンの基本的方向

(1) 目指すべき将来像

平成30(2018)年3月に策定した「那須烏山市観光振興ビジョン第3期計画」において掲げた目指すべき将来像については、本ビジョンにおいても目指すべき将来像を引き継ぎ、前期ビジョンの達成状況を踏まえながら、多様な主体が相互連携のもと未達成施策等を継続的に取り組むとともに、新たな施策の展開による観光の振興を図ります。

【目指すべき将来像】

地域資源×市民力＝新たなスタイルの観光・交流のまち那須烏山市

～「いいね」と「いいな」が見つかる観光地域づくりを目指して～

※市民力とは、郷土への愛着心を持って地域資源を共有するとともに、市民活動や市の政策施策など様々な場面に参画し、各主体との連携協力のもと地域資源の情報発信や有効活用を図る力をいう。

(2) 基本方針

総合計画の重点戦略「未来につなぐ賑わいを創出する」に位置付けられた「選ばれる観光地域づくり戦略」との連動を図るため、地域資源を活用した着地型観光の推進、観光施設等の充実及び観光を牽引する推進体制の強化を踏まえつつ、今後の方向性は次に掲げる事項に基づき事業展開していくこととします。

① 観光コンテンツづくり

機会を捉えた観光客のニーズ把握に努めるとともに、観光客目線の発想で既存の地域資源の高付加価値化・パッケージ化を図った観光コンテンツづくりに取り組むこととします。特に観光拠点とのネットワークを多様な主体と連携し、着地型観光の実現を図ることとします。また、時代の要請に応じたコロナ禍における新たな日常や関心の高いSDGs(持続可能な開発目標)に掲げる17の目標を踏まえた観光コンテンツづくりに取り組み、稼ぐ観光の推進を図ることとします。

② デジタルとアナログの調和のとれた観光プロモーションによる集客・誘客

スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の急速な普及により、観光分野における情報発信の環境は大きく変化しています。それら環境の変化にも対応しつつ、インバウンドに配慮した動画制作、SNSの活用、パンフレット作成などデジタルやアナログの情報発信を展開し、観光プロモーションによる集客・誘客を図ることとします。

③ 観光施設の整備充実等による利便性の向上

老朽化した既存観光施設の計画的な更新を行うとともに、多言語対応の観光案内

板の設置、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 等の整備充実による観光客の満足度の高い受入環境の整備に努めることとします。また、芝管理、除草等の観光施設の適正な維持管理に努め、快適な施設の利用を図ることとします。

④ 二次交通網の充実による市内周遊

J R 烏山線の利用向上、市内観光周遊等を推進するため、観光施設等の交流拠点にレンタサイクルやサイクルスタンドの設置の充実を図ることとします。また、自転車活用による地域活性化等に向けた取り組みを推進するため、サイクルマップの作成やサイクルマップ沿線等の商業施設へのサイクルスタンドの設置を支援その他二次交通の充実につながる施策を模索し、サイクルツーリズムを推進することとします。

⑤ 人材育成・体制づくり

着地型観光のけん引役として、(一社) 那須烏山市観光協会は無くてはならない存在であり、自立的・継続的な運営ができるよう、引き続き、体制や機能の強化に向けて支援することとします。また、本市には「那須烏山ふれあいガイドの会」、「なすからジオの会プチチェーロ」、「なすから英会話サークル」などのボランティア団体が活動しており、観光ガイド団体として観光振興を担う人材育成や効率的な体制づくりに向けて支援し、関係団体と連携しながら、地域資源を活用した新たな観光地域づくりを推進することとします。

(3) 基本戦略

基本方針を踏まえつつ、本ビジョンの3つの基本戦略に基づいて、地域資源を活かした取り組みを推進することとします。

① 歴史・伝統・文化を活かした観光の振興

オオガネクジラ化石をはじめ海進海退の状況を残す数々の露頭、国指定史跡の長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、ユネスコ無形文化遺産烏山の山あげ行事などの民俗文化財、通勤通学等で親しまれる J R 烏山線などがあります。それら歴史・伝統・文化の地域資源を活用した観光の振興を図ることとします。

【歴史・伝統・文化地域資源】

烏山城跡、烏山和紙会館、和紙の里、文化財、露頭 (ジオサイト)、民話、城下町の街並み、烏山の山あげ行事その他民俗文化財、烏山和紙、J R 烏山線、どうくつ酒蔵、近代化遺産、メグロの聖地那須烏山 (メグロバイク)、神社、古刹 (お寺)、既存観光施設



② 五感で楽しむ観光の振興

清流那珂川や荒川で続く伝統漁法（ヤナなど）やアユ釣り、カヌーなどのアクティビティ、日本のメジャー大会が行われた烏山城 CC をはじめとする名門ゴルフ場、日本酒の蔵元、和紙漉き体験、国見のみかん園などの観光果樹園、起伏のあるサイクルロード、龍門の滝、落石などの景勝地といった地域資源を活用し、アクティビティや貴重な体験を満喫して豊かな自然の恵み等を食し、五感で本市を楽しんでいただく観光の振興を図ることとします。

【五感で楽しむ地域資源】

ゴルフ場、キャンプ場、釣り、ヤナ、地酒、古民家泊、カヌー、パラグライダー、サイクリング、烏山和紙、八溝そば、イチゴ、ミカン、リンゴ、ナシ、クリ、アユ、カレーコロッケ、ウォーキングトレイル、関東ふれあいの道ハイキング、景勝地（田園、落石、龍門の滝、小河原（さくら堤）など）、既存観光施設



③ おもてなしの観光の振興

市内に散在する観光案内板の更新や設置について、多言語表記によるインバウンド対応や分かり易い効果的な情報発信に努めます。また、観光施設における公衆無線 LAN (Wi-Fi) 等の整備充実を図ることにより、施設利用者の利便性の向上を図ることとします。

観光施設・景勝地の適正な維持管理を図るとともに、観光ボランティア団体の活動や観光振興を担う人材育成の支援を行い、おもてなしの観光の振興を図ることとします。

【おもてなし向上の取り組み】

観光案内板の更新や設置、効果的な情報発信、観光協会の事業推進の支援、観光ボランティア団体の活動支援、観光振興を担う人材の育成



8. アクションプラン

観光施策については、「7. 第4期観光振興ビジョンの基本的方向」において観光振興に関する基本的な方向を示し、地域資源を活用した観光を推進することとしています。ここでは、総合計画の重点戦略「未来につなぐ賑わいを創出する」に位置付けられた「選ばれる観光地域づくり戦略」との連動を図るため、地域資源を活用した着地型観光の推進、観光施設等の充実及び観光を牽引する推進体制の強化を踏まえつつ、本ビジョンの計画期間中に戦略的かつ重点的に取り組む事項を基本戦略ごとに掲載しています。

(1) 基本戦略1 歴史・伝統・文化を活かした観光の振興



- ① 烏山城跡の活用と情報発信
- ② メグロの聖地那須烏山事業の積極的な支援
- ③ その他基本方針を踏まえた歴史・伝統・文化を活かした観光の振興を図る取り組み

(2) 基本戦略2 五感で楽しむ観光の振興



- ① サイクルツーリズムの推進
- ② 着地型観光の効果的な情報発信
- ③ その他基本方針を踏まえた五感で楽しむ観光の振興を図る取り組み

(3) 基本戦略3 おもてなしの観光の振興



- ① 多言語対応の観光案内板の設置、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 等の整備充実
- ② 施設・景勝地の適正な維持管理
- ③ 観光協会の事業推進、観光ボランティア団体の活動及び観光振興を担う人材育成の支援
- ④ その他基本方針を踏まえたおもてなしの観光の振興を図る取り組み

※SDGs（持続可能な開発目標）の推進

本ビジョンのアクションプランにおいて、SDGs に掲げる 17 の目標に関連する取り組みに次頁のロゴを掲載しています。アクションプランを着実に実施することで SDGs の達成に貢献していくことになります。「那須烏山市は SDGs（持続可能な開発目標）を支援しています。」

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成27（2015）年に国連サミットにおいて採択された世界共通の目標です。SDGsには、現在世界が直面している貧困や紛争、気候変動、資源の枯渇といった数多くの課題解決につながる“17のゴール（目標）”が定められています。このゴールの達成により、経済、社会、環境の3側面が調和した“誰一人取り残さない”持続可能でより良い社会の実現を目指します。達成年限は令和12（2030）年。これに向けて世界各国では、さまざまな取組みを実施しています。



<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	
<p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	<p>強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>国内及び各国間での不平等を是正する</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 
<p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

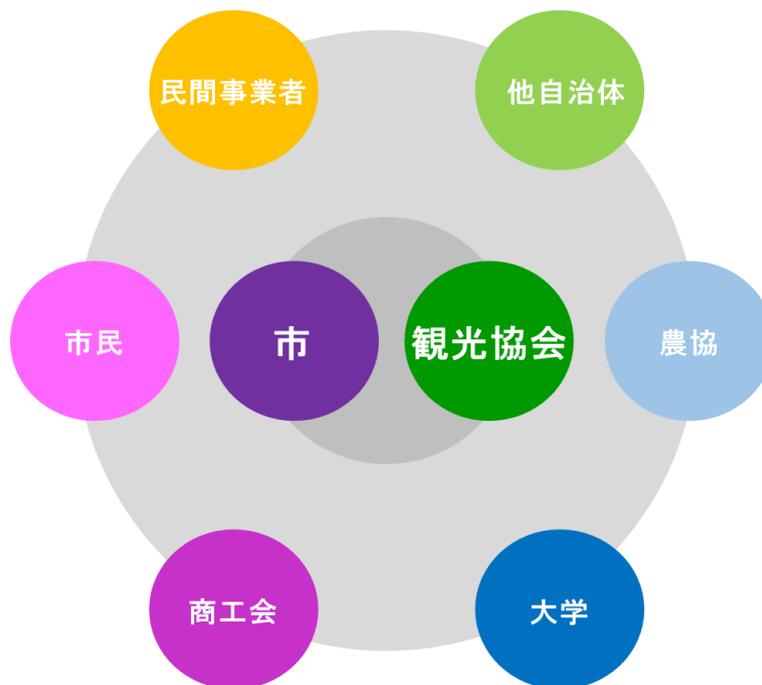
※引用：外務省 JAPAN SDGs Action Platform 持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組

9. 目標設定（指標）と進行管理（PDCA サイクル）

(1) 目標の設定（指標）

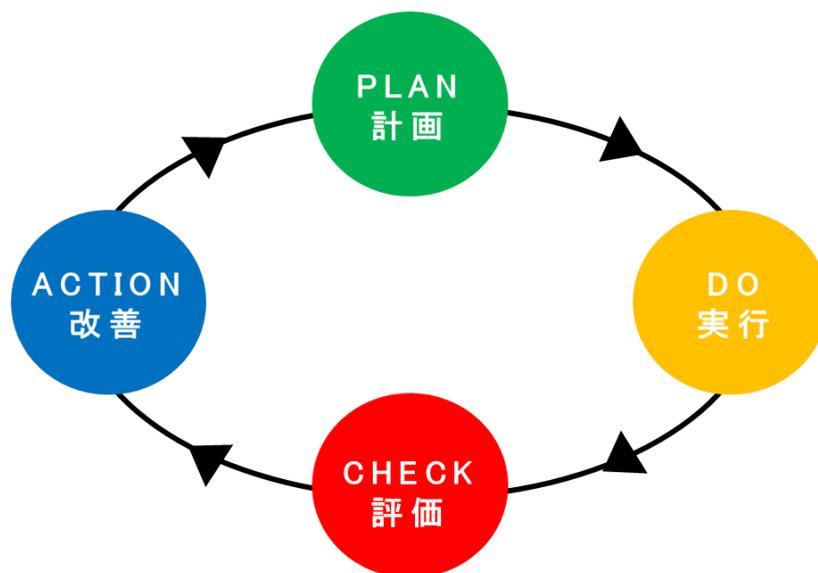
本ビジョンを実現するための数値目標を以下のとおり設定することとします。目標年次は本ビジョンの最終年度にあたる令和9（2027）年度とし、数値目標の達成に向けて、市、観光協会、商工会、民間事業者、市民等がそれぞれの役割分担のもと連携、協力しながら、着実な事業の実施に努めていくこととします。

数値目標	直近値（人）	令和9（2027）年 目標値（人）	備考
観光客入込数	252,131	450,000	新型コロナウイルス感染症の発生前の水準
宿泊観光客数	29,530	45,000	〃
主要観光施設の入館者数	71,977	134,750	



(2) 進行管理 (PDCA サイクル)

本ビジョンに掲げる事業の実施にあたっては、社会情勢の変化に対応するため、PDCA サイクルを基本として年度毎に進捗状況を確認し、内部で組織する政策調整会議、庁議等において事業の効果を検証するとともに、検証結果を踏まえた事業の見直しを図ることとします。また、進捗状況や検証結果を公表し、意見等の集約を図って事業への反映等を行いながら、本ビジョンを着実に推進することとします。



ウォーキングトレイルの桜並木

那須烏山市観光振興ビジョン（第4期計画）策定方針

令和4年6月6日庁議決定

那須烏山市商工観光課

1 計画策定の趣旨

那須烏山市観光振興ビジョンは、市総合計画における5つの基本目標の1つである「地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり」を実現するための個別計画として策定されたものであり、令和4（2022）年度をもって第3期計画が終了する。

本市には清流那珂川や荒川で続く伝統漁法やアユ釣り、カヌーなどのアクティビティ、大金クジラ化石をはじめ海進海退の状況を残す露頭の数々、国指定史跡の長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、ユネスコ無形文化遺産烏山の山あげ行事などの民俗文化財、通勤通学等で親しまれるJR烏山線、多くのプレイヤーで賑わう名門ゴルフ場、八溝そばなど自慢の産品、人情味豊かな市民性など多くの地域資源や無二の財産を有している。

しかしながら、東日本大震災で被災して以来、大きく落ち込んだ観光客入込数の回復には至らず、追い打ちをかけるように新型コロナウイルスの感染症の拡大は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。

一方、国においては観光の再生を成長戦略の柱、地方創生の切り札と位置付けており、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、新しい生活様式を踏まえた社会経済活動の再開が叫ばれている。

このようなことから、前述の背景や今まで取り組んできた施策の検証を踏まえ、本市が有する地域資源や無二の財産の活用や連携により、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を明らかにし、交流人口や関係人口の増加による観光入込客数の回復による地域振興を図るため、那須烏山市観光振興ビジョン第4期計画を策定する。

2 計画の位置付け

- (1) 本市における観光振興に関する基本的な指針となる計画に位置付ける。
- (2) 最上位計画の総合計画に掲げる基本目標を達成するための個別計画に位置付ける。
- (3) 国・県が策定した観光関連計画を踏まえた計画となるよう策定作業を行う。

3 計画の期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とする。ただし、社会情勢等に大きな変化が生じて観光振興ビジョンの計画期間途中での見直しが必要と判断された場合には、上位計画との整合を図りながら、適宜見直しを行う。

4 計画策定の基本的な考え方

- (1) 年間を通した誘客が見込める観光施策の再構築
一過性のイベントに誘客が集中する傾向にあるため、年間を通して本市に関わってもらう、交流してもらう施策の方向性を検討する。

- (2) 役割分担の明確化
市、観光団体、観光事業者、交通事業者、市民等がそれぞれの役割分担のもと協働して取り組む施策の方向性を検討する。
- (3) 地域資源の磨き上げ
既存の地域資源の高付加価値化、パッケージ化を図った看板商品を開発する。
- (4) 時代の要請にアジャスト
コロナ禍における新しい生活様式、関心の高い SDGs 持続可能な 17 の目標、デジタル観光等の時代の要請を適格に捉えられるよう施策の方向性を検討する。

5 市民意見の反映

- (1) 那須烏山市まちづくりに関する市民意向調査結果
新たなまちづくりビジョンとなる次期総合計画の策定や各種個別計画の策定又は見直しの際の基礎的資料とするため、令和 3 年 11 月、18 歳以上の市民 2000 人を対象に実施した那須烏山市まちづくりに関する市民意向調査の結果を活用する。
- (2) 観光振興ビジョン策定委員会における意見等
今後設置予定の観光振興ビジョン策定委員会における意見、提言等や策定委員会からの答申を最大限に反映する。
- (3) パブリックコメントの実施
パブリックコメントを実施し、市民、市内事業者等から広く意見の集約を図り、観光振興ビジョンへの反映に努める。

6 策定体制

- (1) 庁内検討体制
 - ① 庁内の最高意思決定機関である庁議において、観光振興ビジョン案の審議、成案化を図る。
 - ② 政策調整会議において、全庁的な観点から観光振興ビジョン案の協議、検討を行う。
 - ③ 観光振興ビジョンの策定については、商工観光課観光振興グループが担当する。
- (2) 庁外検討組織
観光関連団体の代表者、識見を有する者等の外部委員等で構成する観光振興ビジョン策定委員会を設置し、観光振興ビジョンの策定に関する調査及び研究並びに観光振興ビジョン案の審議を行い、諮問事項について市長に答申する。
なお、観光振興ビジョン策定委員会の事務局は、商工観光課観光振興グループが担当する。

7 策定スケジュール 略

改正

平成29年1月17日規程第1号

令和2年3月31日規程第29号

那須烏山市観光振興ビジョン策定委員会設置及び運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、観光振興ビジョン策定委員会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市観光の振興を図ることを目的とした那須烏山市観光振興ビジョン（以下「振興ビジョン」という。）を策定するため、市に観光振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 観光の現状調査及び分析に関すること。
- (2) 振興ビジョンの基本指針及び計画に関すること。
- (3) その他振興ビジョンの策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の職にある者でそれぞれのうち別に定めるものをもって充て、市長が委嘱する。

- (1) 観光関連団体等の代表者
- (2) 観光に関し識見を有する者
- (3) 市の職員

3 委員会は、必要に応じ分科会を設けることができる。

一部改正〔平成29年規程1号・令和2年29号〕

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内において市長が定める期間とする。ただし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

一部改正〔令和2年規程29号〕

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第7条 委員長が特に必要と認めたときは、第4条に掲げる委員以外の者を委員に加えることができる。

(会議)

第8条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員長が特に必要と認めたときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会に関する庶務は、商工観光課において処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。ただし、委員会の会議の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮ってこれを定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (平成29年1月17日規程第1号)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月31日規程第29号)

この規程は、公布の日から施行する。

那須烏山市観光振興ビジョン策定委員会名簿

番 号	組織構成	氏 名	選定団体	備 考
1	第1号委員	島崎 健一	(一社) 那須烏山市観光協会	
2	〃	長山 真奈実	那須烏山商工会	
3	第2号委員	高橋 誠一	特定非営利活動法人クロスアクション	委員長
4	〃	岩井 俊宗	特定非営利活動法人とちぎユースサポーターズ・ネットワーク	
5	〃	福田 博子	合名会社 福田製紙所	副委員長
6	〃	堀江 讓	なすから子結び団	
7	〃	角田 梨紗	株式会社コーラス	
8	第3号委員	尾崎 さゆり	市まちづくり課	
9	〃	鈴木 芳英	市生涯学習課	

番 号	課・グループ名	職 名	氏 名	備 考
1	商工観光課	課長	小原沢 一幸	
2	商工観光課 観光振興グループ	主幹	高野 成彰	
3	〃	係長	佐藤 美奈子	
4	〃	主事	田中島 啓人	

本ビジョン策定の経緯

期 日	内 容
令和4年5月25日	那須烏山市観光振興ビジョン（第4期計画）策定方針を政策調整会議に附議
令和4年6月6日	那須烏山市観光振興ビジョン（第4期計画）策定方針を庁議に附議し、決定
令和4年12月12日	那須烏山市観光振興ビジョン第1回策定委員会の開催 ・策定方針、観光振興ビジョン（素案）等の説明
令和5年1月23日	那須烏山市観光振興ビジョン第2回策定委員会の開催 ・観光振興ビジョン（素案）に対する意見等の集約、反映 ・歴史、伝統、文化の推進、二次交通網の充実及び人材の育成に係る意見、提言等
令和5年2月24日	那須烏山市観光振興ビジョン第3回策定委員会の開催 ・有効な観光プロモーションに係る意見、提言等 ・目指すべき将来像のサブタイトル（案）の意見等の集約
令和5年3月22日	第4期那須烏山市観光振興ビジョン（修正素案）概要版を政策調整会議に附議
令和5年3月24日	那須烏山市観光振興ビジョン第4回策定委員会の開催 ・目指すべき将来像のサブタイトルの決定 ・今後の進め方について
令和5年3月30日	第4期那須烏山市観光振興ビジョン（修正素案）概要版を庁議に附議し、原案に確定
令和5年4月13日～ 令和5年5月12日	第4期那須烏山市観光振興ビジョン（原案）パブリックコメントの実施
令和5年5月18日	第4期那須烏山市観光振興ビジョン（案）を政策調整会議に附議
令和5年5月 日	パブリックコメント時の内容と変更がないことから、第4期那須烏山市観光振興ビジョン（案）を庁内決裁で成案化



ユネスコ無形文化遺産 国指定重要無形民俗文化財「烏山の山あげ行事」

お問い合わせ先

那須烏山市商工観光課観光振興グループ

- 電話番号 0287-83-1115
- ファクス 0287-83-1142
- メール E-mail:shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp
- 所在地 〒321-0692
栃木県那須烏山市中央1丁目1番1号